

社会福祉法人宮共生会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 7 月 1 日 ～ 2027 年 6 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間中に、男性職員のうち 2 名以上が育児休業を取得することを目指す。また、子の看護等休暇の取得を促す。

<対策>

- 2025 年 7 月～ ①育児休業及び子の看護等休暇（育児目的休暇相当）促進のための周知を行う。
②対象者だけでなく、職員全体に周知し、取得しやすい職場環境を構築する。

目標 2：ワークライフバランスの観点から、事業所における年間所定外労働時間が 500 時間を超える事業所は前年比 20%削減を目指す。また、原則的な上限である年間 360 時間を超える所定外労働を行う職員を出さない。

<対策>

- 2025 年 7 月～ ①残業発生の原因を分析し、所定外労働、所定外休日を削減するための措置の実行
②ノー残業デーの実践